

日本では
「モペット」
と呼ばれることがあります。

ペダル付き電動バイク 交通ルールを守りましょう



これは「**自転車**」ではありません!!

ペダル付き電動バイク（モペット）とは??

『ペダル』と『モーター』を備えてる車両で

- ・スロットルが備えられ、モーターのみで走行できるもの
- ・駆動補助機付自転車（いわゆる電動アシスト自転車）のアシスト比率の基準を超えるもの

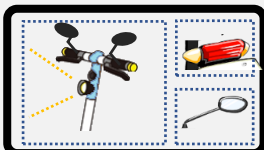
が該当します。

これは「**自転車**」ではありません!!

「**一般原動機付自転車**」や「**自動車**」
に該当します。

モーターを用いなくて「ペダルのみ」を用いて走行させる場合でも、「**一般原動機付自転車**」や「**自動車**」の交通ルールが適用されます。

乗る前に確認!



ヘッドライトやウインカー等の保安部品が必要です。



自動車損害賠償責任保険（共済）に加入してください。



ナンバープレートを表示してください。

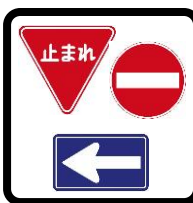
その他、様々な交通ルールを守りましょう。



「一般原動機付自転車」や「自動車」を運転することができる運転免許が必要です。



歩道は走行できません。車道を走行してください。また、車両用の信号機に従いましょう。



交通の規制標識に従って、走行しましょう。



必ずヘルメットを着用しましょう。



広島県警察
ホームページ
特設サイト



広島県警察
HIROSHIMA PREFECTURAL POLICE

